

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	北海道教育大学
設置者名	国立大学法人北海道教育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
教育学部	教員養成課程(札幌校)		2	10	2	14	13	
	教員養成課程(旭川校)				2	14	13	
	教員養成課程(釧路校)				2	14	13	
	国際地域学科			8	4	14	13	
	芸術・スポーツ文化学科			4	8	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>大学教育情報システム上のシラバス検索において、キーワード検索(「実務経験」又は「経験あり」)することで、実務経験のある教員等による授業科目が閲覧可能である。</p> <p>(本学ホームページ 教育情報の公表 「5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」 (https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info-kyouiku.html))</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	北海道教育大学
設置者名	国立大学法人北海道教育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ-大学紹介-役員等の紹介 https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/adminstrative.html で公表 ・北海道教育大学概要に掲載（入手方法は総務企画部総務課に請求）
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社ニトリパブリック代表取締役社長 株式会社ニトリホールディングス執行役員	令和4年 4月1日～ 令和5年 9月30日	産学官連携
非常勤	北海道教育大学監事	令和4年 5月1日～ 令和5年 9月30日	産学官連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	北海道教育大学
設置者名	国立大学法人北海道教育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学は「シラバス作成の手引き」を作成しており、授業担当教員は同手引きを参照の上、以下の事項に留意して、授業計画(シラバス)を作成している。授業計画(シラバス)は前期開始前にあたる2月～3月に大学教育情報システム上で作成を行い、4月の前期授業開始日にあわせて公表している。</p>	
<p>※留意点(シラバス作成の手引き「教育の質保証とシラバスの関係について」抜粋)</p>	
<p>(1) 教育の質保証 北海道教育大学では、「到達目標」と「ディプロマ・ポリシー」の関係を明確にし、到達目標への到達で各科目の質保証とし、これらの総体として「ディプロマ・ポリシー」を実現した卒業時の質保証としています。</p>	
<p>(2) 到達目標と成績評価 教育の質保証は、シラバスに記載の到達目標への到達度を厳格に評価することによって担保されます。このため、到達目標に関し妥当な評価基準・方法を設定し、到達目標への到達度を測り、厳格な成績評価を行うことが求められます。また、厳格な評価を行いつつ、教員と学生が到達目標などシラバス記載内容を共有化し、一人でも多くの学生が到達目標に達するよう教員が指導を行うことが教育の質保証には必要不可欠です。</p>	
<p>(3) 授業計画 到達目標へ至る道筋として、授業計画があります。教員の十分な教育活動を示すものとして詳細な授業計画を提示すると同時に、予習・復習などの自学習の指導に関する詳細な記述をして、到達目標への道筋を示します。</p>	
<p>(4) 教育の質保証とシラバス 上で説明したように、シラバスは単なるコースカタログではなく、質保証の内訳書という大きな役割を担っています。各科目での成績評価の総体としての質保証を実現するためには、先ず充実したシラバスを用意し、それを実現することが肝要です。</p>	
授業計画書の公表方法	本学ホームページ 教育情報の公表 「5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」 (https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info-kyouiku.html)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載されている各授業科目の教育目標に対する学修者の到達度を見るため、講義、実験、実習、演習、実技等の授業形態に応じて、定期試験、課題レポート、発表及び討論等、適切な評価方法及び評価基準に基づき、学修の成果を評価し、所定の単位を与えている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、成績評価における客観的な指標を設定するため、平成18年度からGPA制度を導入している。これにより、学生の成績評価をより明確にすることで、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学修指導に役立っている。</p> <p>GPAの算出方法等は以下のとおり。</p> <p>(算出方法)</p> <p>履修した授業科目の単位数にGPを乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出するものとし、次の計算式による。</p> $GPA = \Sigma(\text{履修した科目の単位数} \times GP) / \Sigma(\text{履修単位数})$ <p>成績評価：グレード・ポイント</p> <p>A : 4 B : 3 C : 2 D : 1 F : 0 F* : 0</p> <p>また、学生は、所属専攻、所属キャンパスにおける成績(GPA)分布を大学教育情報システムで確認することができる。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本学ホームページ 教育情報の公表</p> <p>「6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること」</p> <p>(https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info-kyouiku.html)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、「北海道教育大学憲章」に掲げる教育の目標に基づき、卒業認定・学位授与の方針を策定している。その中で、課程・学科ごとに育成する資質・能力を示すとともに、それらの資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して卒業を認定する旨定めている。課程・学科の卒業認定・学位授与の方針の概要は以下のとおり。

【卒業認定・学位授与の方針の概要】

○教員養成課程

「北海道教育大学憲章」に示す「グローバルな視野と高度なコミュニケーション力を含む幅広い教養と、現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる鋭敏な人間観察力、豊かな人間性並びに専門的能力を培い、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する」という本学の教育に関する目標に基づき、社会からの要請に応える教員を養成するため資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、本学教育学部教員養成課程の卒業を認定し、学位を授与します。

○国際地域学科

「北海道教育大学憲章」に示す「地域学を構成する学問領域の探究を深めるとともに、豊かな国際感覚と語学力をもち、地域を活性化できる人材を育成する」という本学の教育に関する目標に基づき、社会からの要請に応える地域人材を育成するため、資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、本学教育学部国際地域学科の各専攻の卒業を認定し、学位を授与します。

○芸術・スポーツ文化学科

「北海道教育大学憲章」に示す「芸術・スポーツの専門性を高め、地域の多様なニーズに応えるための活動を市民とともに実践し、地域の健康と文化振興に貢献できる人材を育成する」という本学の教育に関する目標に基づき、社会からの要請に応える地域人材を育成するため、資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、本学教育学部芸術・スポーツ文化学科の各専攻の卒業を認定し、学位を授与します。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページ「教育における3つの方針」
(<https://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/policy.html>)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	北海道教育大学
設置者名	国立大学法人北海道教育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html
財産目録	該当なし ※学校法人には作成が義務付けられているが、本学を含め国立大学法人では作成していない書式
事業報告書	https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/business-report.html
監事による監査報告(書)	https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和4年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画 対象年度:令和4年度)
公表方法: https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-004.html
中長期計画(名称:国立大学法人北海道教育大学 第4期中期計画 対象年度:令和4年度~令和9年度)
公表方法: https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-004.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学ホームページ-組織、業務・評価、監査等に関する情報-自己評価 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/self-review.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学ホームページ-組織、業務・評価、監査等に関する情報-認証評価 https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/certified-review.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 教育学部
教育研究上の目的 (公表方法: 本学ホームページ-学部・大学院-学部の紹介 「学部の課程及び学科における人材の養成に関する目的」 https://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/intro/jinzaiyousei.html)
(概要) (学則第 13 条より) (1) 教員養成課程 現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性, 幅広い教養, 知性並びに専門的能力を持ち, 子どもを深く理解し, 北海道の地域特性を活かした教育実践を創造的に展開する教員を養成する。 (2) 国際地域学科地域協働専攻 地域学の基本的知識, 教育学的視点及び地域学を支える諸科学の専門知識を持ち, グローバル化した現代社会の地域学的問題を俯瞰的に捉え, 国際的視野を持って地域社会の諸問題の解決のために積極的かつ主体的に行動できる人材を養成する。 (3) 国際地域学科地域教育専攻 地域の教育的課題解決に主体的に取り組み, 特にグローバル化した現代社会に必要な国際性を持った子どもたちを育成するとともに, いじめ, 不登校等の問題に苦しんでいる子どもや特別なニーズのある子どもの支援に先導的に取り組むことができる人材を養成する。 (4) 芸術・スポーツ文化学科芸術・スポーツビジネス専攻 芸術・スポーツ文化を活かしたマネジメントの知識及び組織の運営に関する実践的な能力を有し, 芸術・スポーツを通じた地域活性化及びまちづくりに貢献するとともに, 新しい文化ビジネスを創造できる人材を養成する。 (5) 芸術・スポーツ文化学科音楽文化専攻 音楽文化による地域の活性化を促すことができるとともに, 音楽に関する専門的な知識, 技法及び技能を有し, 自らの創作活動を発信することにより, 音楽文化を地域社会に広める人材を養成する。 (6) 芸術・スポーツ文化学科美術文化専攻 美術文化を地域社会に広め, 美術による地域の活性化を促すことができ, 表現者としても美術に関する深い造詣, 豊かな技術及び諸問題を切り開く構想力を有する人材を養成する。 (7) 芸術・スポーツ文化学科スポーツ文化専攻 スポーツ文化を地域社会に広めスポーツによる地域の活性化を促すことができるとともに, スポーツに関する科学的知識及び技能を有し, スポーツ指導ができる人材を養成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学ホームページ「教育における 3 つの方針」 (https://www.hokkyodai.ac.jp/faculty/policy.html))
(概要) ○教員養成課程 「北海道教育大学憲章」に示す「グローバルな視野と高度なコミュニケーション力を含む幅広い教養と、現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる鋭敏な人間観察力、豊かな人間性並びに専門的能力を培い、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する」という本学の教育に関する目標に基づき、社会からの要請に応える教員を養成するため資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、本学教育学部教員養成課程の卒業を認定し、学位を授与します。 ○国際地域学科 「北海道教育大学憲章」に示す「地域学を構成する学問領域の探究を深め

るとともに、豊かな国際感覚と語学力をもち、地域を活性化できる人材を育成する」という本学の教育に関する目標に基づき、社会からの要請に応える地域人材を育成するため、資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、本学教育学部国際地域学科の各専攻の卒業を認定し、学位を授与します。

○芸術・スポーツ文化学科

「北海道教育大学憲章」に示す「芸術・スポーツの専門性を高め、地域の多様なニーズに応えるための活動を市民とともに実践し、地域の健康と文化振興に貢献できる人材を育成する」という本学の教育に関する目標に基づき、社会からの要請に応える地域人材を育成するため、資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、本学教育学部芸術・スポーツ文化学科の各専攻の卒業を認定し、学位を授与します

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ 教育情報の公表「5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info-kyouiku.html>))

(概要)

【教員養成課程】

「北海道教育大学憲章」に示す本学の教育に関する目標に基づき策定された、本学教育学部教員養成課程の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、「教育課程の編成の方針」「教育課程の実施の方針」「学修成果の評価の方針」を定め教育課程を編成し、実施します。

【国際地域学科】

「北海道教育大学憲章」に示す本学の教育に関する目標に基づき策定された、本学教育学部国際地域学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、「教育課程の編成の方針」「教育課程の実施の方針」「学修成果の評価の方針」を定め教育課程を編成し、実施します。

【芸術・スポーツ文化学科】

「北海道教育大学憲章」に示す本学の教育に関する目標に基づき策定された、本学教育学部芸術・スポーツ文化学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、「教育課程の編成の方針」「教育課程の実施の方針」「学修成果の評価の方針」を定め教育課程を編成し、実施します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ

<https://www.hokkyodai.ac.jp/exam/department/26admissionpolicy.html>

及び紙媒体)

(概要)

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）で次のとおり示しています。

教員養成課程では、地域社会に積極的に貢献できる教員に求められる能力や適性等、国際地域学科では、国際的な幅広い視野を持って、身近な地域を活性化・再生できる人材に求められる能力や適性等、芸術・スポーツ文化学科では、芸術・スポーツ文化を多面的に追求し、地域の活性化及び文化振興に貢献できる人材に求められる能力や適性等を「求める学生像」にて示しています。

また、どのような方針で入学者選抜を行うかを「入学者選抜の基本方針」にて示しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ-情報公開-教育情報の公表-「2. 教育研究上の基本組織に関すること」に掲載

<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info-kyouiku.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	7人	—					7人
	—	138人	137人	36人	人	人	311人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		636人					636人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページ-研究者総覧 https://kensoran.hokkyodai.ac.jp/huehp/KgApp					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
令和3年度FD活動 実施件数 38件 参加者数 延べ829名							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育学部	1,185人	1,235人	104.2%	4,740人	5,021人	105.9%	若干名	11人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
教員養成 課程	722人 (100%)	44人 (6.1%)	635人 (87.9%)	43人 (6%)
国際地域 学科	277人 (100%)	10人 (3.6%)	237人 (85.6%)	30人 (10.8%)
芸術・スポー ツ文化学科	177人 (100%)	6人 (3.4%)	138人 (78%)	33人 (18.6%)
合計	1,176人 (100%)	60人 (5.1%)	1,010人 (85.9%)	106人 (9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 公立学校教員				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
教育学部	1,226人 (100%)	1,086人 (88.6%)	122人 (10.0%)	18人 (1.5%)	0人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考) 入学者数等に編入学生は含んでいない。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 開講する授業科目に係る授業計画（シラバス）を4月の前期授業開始日にあわせて、前期及び後期に開講する開講科目を公表しているほか、各学年の履修計画や卒業要件等を把握できるよう履修基準を公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学では、成績評価における客観的な指標を設定するため、平成18年度からGPA制度を導入している。これにより、学生の成績評価をより明確にすることで、授業に対する学生の意識を高めるとともに、学期ごとの学修指導に役立っている。 GPAの算出方法等は以下のとおり。
(算出方法) 履修した授業科目の単位数にGPを乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出するものとし、次の計算式による。 $GPA = \Sigma(\text{履修した科目の単位数} \times GP) / \Sigma(\text{履修単位数})$
成績評価：グレード・ポイント A : 4 B : 3 C : 2 D : 1 F : 0 F* : 0

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
教育学部	教員養成課程	134単位	有	32単位
	国際地域学科 (地域協働専攻)	124単位	有	30単位
	国際地域学科 (地域教育専攻)	130単位	有	30単位
	芸術・スポーツ文 化学科	124単位	有	30単位

GPAの活用状況（任意記載事項）	公表方法：公表していない。
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：公表していない。

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法：本学ホームページ-情報公開-教育情報の公表-「7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること」に掲載
<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info-kyouiku.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
教育学部	教員養成 課程	535,800 円	282,000 円	円	
	国際地域 学科				
	芸術・ス ポーツ文 化学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の修学を支援するため、学生指導教員による修学の指導・助言、学生からの履修相談や授業に関する質問等に応じるオフィス・アワーの設定、GPA制度・CAP制を活用した修学指導などの取組を行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学学生のキャリア支援、就職活動支援等のために各キャンパスにキャリアセンターを設置し、主に、キャリア相談員による就職相談、キャリア支援講座、教員・公務員・民間企業説明会等の実施、学生向け刊行物の発行等、就職関連書籍の貸出を行っている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では、保健管理に関する専門的業務を行い、学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、保健管理センターを設置している。</p> <p>保健管理センターでは、学生を対象に、定期健康診断、応急処置、健康診断証明書の発行、各種測定などを行っている他、医師、看護師、カウンセラーを配置し、健康相談、心身の健康についての相談にあたっている。</p> <p>また、学生相談に関する機能を一元化し、ハイリスク学生等困難を抱えた学生のサポートや障害のある学生の支援等の充実を図るため、令和2年度から学生生活サポート室を設置し、学生からの相談等に機動的に対応している。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：本学ホームページ-特色のある取り組み</p> <p>https://www.hokkyodai.ac.jp/distinctive/</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F101110100029
学校名	北海道教育大学
設置者名	国立大学法人北海道教育大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		711人	695人	752人
内 訳	第Ⅰ区分	374人	386人	
	第Ⅱ区分	176人	196人	
	第Ⅲ区分	161人	113人	
家計急変による支援対象者（年間）				18人
合計（年間）				770人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	16人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	—		
計	22人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	0人
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	39人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	39人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。